

懸賞SA 解答 2023年 5月号

- 問1 正解①** 枝文は、遡及処罰の禁止（憲法39条前段）に反するものであり、許されない。なお、遡及処罰の禁止は「事後法の禁止」とも呼ばれている。
- 問2 正解②** 道交法上の道路使用許可は警察署長の権限であるが、道路法上の道路占用許可は道路管理者の権限とされている。
- 問3 正解③** 証拠隠滅等罪の客体となる証拠については、刑罰権の有無を判断するに当たって関係があると認められる一切の資料をいうことから、物証のみならず人証も含まれると解されている（大判昭10.9.28）。
- 問4 正解④** 犯人が自ら捜査機関に出頭しない場合であっても、犯人自身がいつでも捜査機関の支配内に入ることができる状態であれば、他人を介して捜査機関に申告した行為について、有効な自首に当たるとされる（最判昭23.2.18）。
- 問5 正解⑤** 相談者の落ち度に起因する相談であっても、落ち度を殊更に指摘するのではなく、最後まで話を聞き、たらい回し的な取扱いをしない。また、相談者の立場に立って、公平、親切かつ迅速に対応し、相談者の服装、身分、地位等により対応に差異が出ることをないようにする。
- 問6 正解⑤** 金銭に困っている者が、「誰でも簡単に融資が受けられる。」といった甘い宣伝文句のダイレクトメールによって勧誘された後、仲介料や手数料等の名目で利息を天引きされる等して法外な高金利契約を余儀なくされた上、返済が滞れば執拗な取立ての電話をかけられたり、様々な嫌がらせを受けたりした事案が現に数多く発生している。
- 問7 正解②** 枝文は、鑑捜査の一つである「土地鑑捜査」の説明である。敷鑑捜査とは、犯人と被害者とのつながりや犯人と被害家屋とのつながりから犯人を発見する捜査方法をいう。
- 問8 正解③** 異性を誘惑する目的で集等をしている「ハント族」は、通常、道路における運転行為が著しく交通の危険を生じさせるおそれや著しく他人に迷惑を及ぼすおそれのあるものではないことから、違法競走型暴走族には含まれないとするのが一般的である。
- 問9 正解④** 災害発生現場にはやむを得ない場合を除き、複数人で臨場することとし、上司等に行き先を確実に報告するなど、受傷事故防止の措置を講じる。また、災害発生時における活動に当たっては、状況に応じて、無線機やヘルメット、救命胴衣等の必要な装備資機材を携帯する。
- 問10 正解①** 国民の祝日は、「国民の祝日に関する法律」によって定められている。この点、国旗制定記念日（1月27日）は、明治3年、太政官布告の商船規則により「日の丸」が日本の国旗として制定されたことを記念して定められたものであるが、国民の祝日とはされていない。